

【参考様式1】

共同企業体協定書（案）

（目的）

第1条 当該企業体は、次の事業を共同連帯して営むことを目的とする。

- 1 坂井市発注に係る坂井市上水道施設運転管理業務包括業務委託（以下「当業務委託」という。）（当該業務内容の変更に伴う業務を含む）
- 2 前号に付帯する事業

（名称）

第2条 当共同企業体は、〇〇（株）・（株）□□共同企業体（以下「当企業体」という。）と称する。

（事務所の所在地）

第3条 当企業体は、事務所を福井県坂井市〇〇町△△番地に置く。

（成立の時期および解散の時期）

第4条 当企業体は、令和6年〇〇月〇〇日に成立し、当業務委託の請負契約の履行後3箇月以内を経過するまでの間は、解散することができない。

- 2 当業務委託を請け負うことができなかつたときは、当企業体は、前項の規定にかかわらず、当業務委託に係る請負契約が締結された日に解散するものとする。

（構成員の住所及び名称）

第5条 当該企業体の構成員は、次のとおりとする。

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地
〇〇（株）
〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地
（株）□□

（代表者の名称）

第6条 当企業体は、〇〇（株）を代表者とする。

（代表者の権限）

第7条 当企業体の代表者は、当業務委託の履行に関し、当企業体を代表してその権限を行うことを名義上明らかにした上で、発注者および監督官庁等と折衝する権限ならびに委託料の請求、受領および当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

（構成員の出資割合）

第8条 各構成員の出資の割合は次のとおりとする。ただし、当業務委託について発注者と契約内容の変更増減があつても、構成員の出資の割合は変わらないものとする。

き金額を控除した金額を返還するものとする。

5 決算の結果利益を生じた場合において、脱退構成員には利益金の配当は行わない。

(構成員の除名)

第16条の2 当企業体は、構成員のうちいずれかが、業務途中において重要な義務の不履行その他の除名し得る正当な事由を生じた場合においては、他の構成員全員および発注者の承認により当該構成員を除名することができるものとする。

2 前項の場合において、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。

3 第1項の規定により構成員が除名された場合においては、前条第2項から第5項までを準用するものとする。

(履行途中における構成員の破産または解散に対する措置)

第17条 構成員のうちいずれかが履行途中において破産または解散した場合においては、第16条2項から第5項までを準用するものとする。

(代表者の変更)

第17条の2 代表者が脱退し若しくは除名された場合または代表者としての責務を果たせなくなった場合においては、従前の代表者に代えて、他の構成員全員および発注者の承認により残存構成員のうちいずれかを代表者とすることができるものとする。

(解散後のかし担保責任)

第18条 当企業体が解散した後においても、当業務委託においてかしがあったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書に定めがない事項)

第19条 この協定書に定めがない事項については、運営委員会において定めるものとする。

〇〇(株)外1社は、上記のとおり共同企業体協定書を締結したので、その証拠としてこの協定書2通を作成し、各通に構成員が記名捺印し、各自所持するものとする。

令和6年〇〇月〇〇日

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地
(代表構成員) 〇〇(株) 会社印
代表取締役 〇〇 〇〇 代表者印

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地
(構成員) (株) □□ 会社印
代表取締役 〇〇 〇〇 代表者印

【参考様式2】

委 任 状

坂井市長 池田 禎孝 殿

(代理人)

〇〇(株)・(株) □□共同企業体

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地

〇〇(株) 会社印

代表取締役 〇〇 〇〇 代表者印

私は上記の〇〇(株)・(株) □□共同企業体代表者を代理人と定め、貴市の発注に係る坂井市上水道施設運転管理業務包括業務委託プロポーザルに関し、下記の権限を委任します。

記

- 1 見積り及び入札について
- 2 契約に関すること
- 3 支払金の請求及び受領について
- 4 復代理人の選任について

令和 年 月 日

〇〇(株)・(株) □□共同企業体

構成員

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地

□□(株) 会社印

代表取締役 〇〇 〇〇 代表者印